

表4-2 核実験による疾病補償金

(単位: USドル)

	病気の種類	補償金額
1	白血病(慢性リンパ性白血病以外)	125,000
2	甲状腺がん	
	a 再発、または複数回の手術・除去を必要とする場合	75,000
	b 非再発、または複数回の処置を必要としない場合	50,000
3	乳がん	
	a 再発、または乳房切除を必要とする場合	100,000
	b 非再発、または乳腺腫瘍摘出を必要としない場合	75,000
4	咽頭がん	100,000
5	食道がん	125,000
6	胃がん	125,000
7	小腸がん	125,000
8	すい臓がん	125,000
9	骨髄腫	125,000
10	リンパ腫(悪性リンパ腫(ホジキン病)を除く)	100,000
11	胆管がん	125,000
12	胆嚢がん	125,000
13	肝臓がん(肝硬変かB型肝炎が認められた場合を除く)	125,000
14	大腸がん	75,000
15	膀胱がん	75,000
16	唾液腺腫瘍	
	a 悪性の場合	50,000
	b 手術の必要な良性の場合	37,500
	c 手術が不要の良性の場合	12,500
17	非悪性甲状腺瘤(肉眼で見えない瘤に限定したものを除く)	
	a 甲状腺全摘出を要する場合	50,000
	b 甲状腺の一部の摘出が必要な場合	37,500
	c 甲状腺摘出が不要の場合	12,500
18	卵巣がん	125,000
19	原因不明甲状腺機能不全(甲状腺炎を除く)	37,500
20	甲状腺障害が原因の重度の成長障害	100,000
21	原因不明の骨髄不形成	125,000
22	髄膜腫	100,000
23	1946年6月30日～1958年8月18日の放射線障害	12,500
24	1946年6月30日～1958年8月18日のベータ線火傷	12,500
25	重度の知的障害(1954年5月～9月に誕生した場合、そして母親が1954年3月にロンゲラップ環礁かウトリック環礁に居た場合)	100,000
26	原因不明の上皮小体亢進	12,500
27	上皮小体腫瘍	
	a 悪性の場合	50,000
	b 手術の必要な良性の場合	37,500
	c 手術が不要の良性の場合	12,500
28	気管支がん(肺がんと肺システムのがんを含む)	37,500
29	脳腫瘍	125,000
30	中枢神経系がん	125,000
31	腎臓がん	75,000
32	直腸がん	75,000
33	盲腸がん	75,000
34	24番の状況でベータ線火傷を負ったと診断された場合で、黒色腫でない皮膚がん	37,500

出典) Nuclear claim Tribunal, Annual Report to the Nitijela for the Calendar Year 2002, 2002, p.14. を参考に筆者作成。

(中原聖乃『放射能難民から生活圏再生へ』79ページ)

35	骨がん	125,000
36	自己免疫性甲状腺炎	12,500

その後追加された疾病、2003年現在

出典) Nuclear Claims Tribunalのサイトより